

	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	1	8	3	すぐに送迎に入るため、打ち合わせは困難。個別に情報共有をしている。	送迎後に帰所した職員の、その日の支援の聞き取り。必要な内容は、翌日支援開始前のミーティングでの共有を、できるだけ迅速にはかる
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10	2	0		児発管から各職員の記録の取り方に関する助言や、職員間の意見交換の中で適正な記録づくりを図る。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	9	3	0		
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	2	10	0	ガイドラインは入職研修で説明しているが、全員の認識が低かった。	職員研修のプログラムにガイドライン総則を学び、事業所の支援の内容にどう反映しているか、改善が必要な点がないかを学ぶ機会を設定する。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	5	0	状況を最も把握している児発管と、可能な場合は担当する機会が多い職員が参加するようにしている。	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	10	2	0		
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	3	6	1	医療ケアを必要とする利用者は現在対象者がいない。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5	7	0	新入学時を受け入れる際は、児発管が情報共有を図っている。	情報共有を図った児発管からの、必要な情報の共有を図る取り組みを継続する。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	5	6	0	卒業生の就職等の際は、児発管が当該事業所への情報の提供を実施している。	卒業・就業等の事例の際には、卒業生の就労状況の情報等を、児発管を通じて、職員に可能な範囲で共有する。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	7	0	児発管が窓口となり連携をはかっている。	インターネットの情報や、専門機関のコンサルテーションを活用し、今後の研修プログラムに加えていく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	8	4	0	地域行事への参加、地域住民の方々を事業所の催しに招待する等を行っている。	
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	3	7	1		今後市町村での協議会の開催計画を把握し、可能な回から参加してみる。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	11	1	0		
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	2	8	2		「ペアレント・トレーニング」レベルまでは難しいが、保護者の悩みに寄り添い、情報の提供、保護者会等で悩みの解決につながる場の提供等を図っていく。